

男性職員育児休業取得率の公表

2023年4月から従業員が1,000名を超える事業者には
「男性労働者の育児休業取得率」の公表が義務付けられています。

天神会では、職員に対し、育児休業・産後パパ育休等に関する相談窓口を設置しています。

女性だけでなく男性も積極的に育児を行なう時代、職員が安心して働ける環境をサポートします。

男性職員育児休業取得率 2025年度

調査期間：2025年度に配偶者が出産した男性職員

調査内容：2025年度「育児休業」を取得した男性職員
(但し、年次有給休暇を使用した「育児休業」は含まない)

①配偶者が出産した職員 29名

②「育児休業」を取得した職員 21名

(看護師1名、診療情報管理士1名、診療放射線技師5名、介護福祉士3名、
理学療法士9名、臨床工学技士2名)

2025年度取得率 72%